

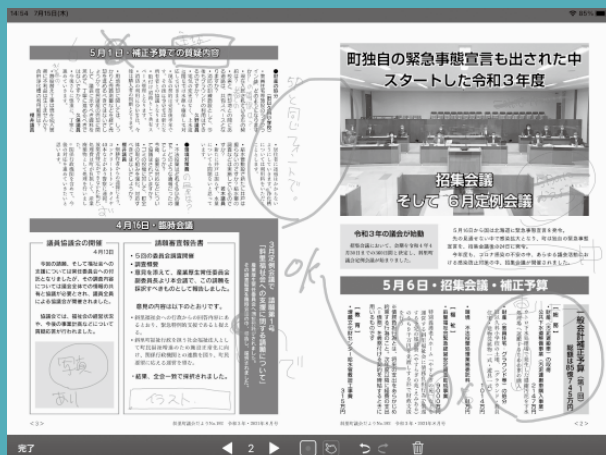


議会だより

Shari Town
Assembly



委員会室には一人でも
モニター内では全員集合
サクサクと編集は進行



WEBでの委員会開催
資料はオンラインで配信
コロナ感染下でも
議会活動は
止められない・止まらない
斜里町の議会改革 進行中！



町独自の緊急事態宣言も出された中 スタートした令和3年度



令和3年の議会が始動

招集会議において、会期を令和4年4月30日までの360日間と決定し、斜里町議会定例会議が始まりました。

5月16日から国は北海道に緊急事態宣言を発令。

先の見通せない中で感染拡大となり、町は独自の緊急事態宣言を、招集会議後の24日に発令。

今年度も、コロナ感染の不安の中、あらゆる議会活動における感染防止対策をして、招集会議が開催されました。

5月6日・招集会議・補正予算

一般会計補正予算(第1回)

総額は85億745万円

〔総務〕

・財産(汚泥運搬車)の取得

2147万円

ウトロ下水処理場で発生した濃縮汚泥を下水処理場へ運搬する車両の購入

・財産(教員住宅・グラウンド等)の処分

1014万円

旧以久科小学校の土地、(グラウンド・教員住宅・建物従属物一式・遊具一式)

〔環境〕

・不法投棄処理業務

61万円

〔福祉〕

・斜里福祉会緊急経営安定資金助成 9千万円

特別養護老人ホーム「やすらぎの苑」などを運営する斜里福祉会に、債務負担行為で償還する予定の建設費(やすらぎの苑・えみある)のうち9千万円を先渡しする形で財政支援を行う

※債務負担行為とは、将来の支出をあらかじめ約束する行為のこと。次年度以降に経費の支出(Ⅱ債務)を義務付ける契約を締結するときに用いるものです

〔教育〕

・埋蔵文化財センター給水管布設工事

315万円

5月6日・補正予算での主な質疑

●財産の処分 (旧以久科小学校)

- ・教員住宅等施設のライフラインの確保は？
- ・現在入居者との契約は？
- ・校舎と、売却地との間にある道路は、共有スペースとなりますか？
- ・消防の訓練施設として、今後もグラウンドの利用はできるのですか？

久野議員

- ・電気の変更はなく、上水道は水源も確保し対応します。
- ・現在の契約は売却後半年です。その後は新たな所有者との協議となります。
- ・取付け道路として共有スペース管理となります。
- ・消防の利用は、今後は購入者の判断となります。

- ・用地売却に関しては、しっかりと売買測量などを経て売却を進めるべきではないですか？町民財産の売却に関して、議会に示すべき資料を含めて、丁寧に進めるべきではないですか？
- 久保議員
- ・今後さらに慎重に、丁寧に進めていきます。

- ・水道の敷設替え工事は現在入居者に不利益は生じませんか？

櫻井議員

- ・居住者に迷惑はかからないようにしていきます。浄化槽

については利用料をいただくこととします。

- ・給水管布設で新たに井戸は掘らないのですか？給水量の調査などは実施しているのですか？

若木議員

- ・新たに井戸は掘らず、水量についても問題ないと思っています。

●環境対策費

- ・不法投棄の量は？どのような通報だったのでしょうか？今後、必要な対応などについて協議はされていますか？
- ・ごみの投棄に対して、町全体の取り組みを強化、対応すべきではないでしょうか？

櫻井議員

- ・畑耕作者からの通報により、コンクリート1トン、タイヤ40本などがあり警察に通報しました。放棄者特定ができず処理費は町が負担して、産業廃棄物として処理を行います。
- ・関係行政機関を含めて、今後の対応を進めていきたいと思っています。



4月16日・臨時会議

議員協議会の開催

4月13日

今回の請願、そして福祉会への支援については常任委員会への付託となりましたが、その調査内容については議会全体での情報の共有と協議が必要とされ、議員全員による協議会が開催されました。

協議会では、福祉会の経営状況や、今後の事業計画などについて質疑応答が行われました。



請願審査報告書

- ・5回の委員会調査開催
- ・調査概要
- ・意見を添えて、産業厚生常任委員会副委員長より本会議で、この請願を採択すべきものとして報告しました。

意見の内容は以下のとおりです。

- ・斜里福祉会への行政からの回答内容にあるとおり、緊急特例的支援であると捉える。
- ・斜里町福祉行政を担う社会福祉法人として町民福祉増進のため施設正常化に向け、関係行政機関との連携を図り、町民要望に応える運営を望む。
- ・結果、全会一致で採択されました。



3月定例会議で 請願第1号

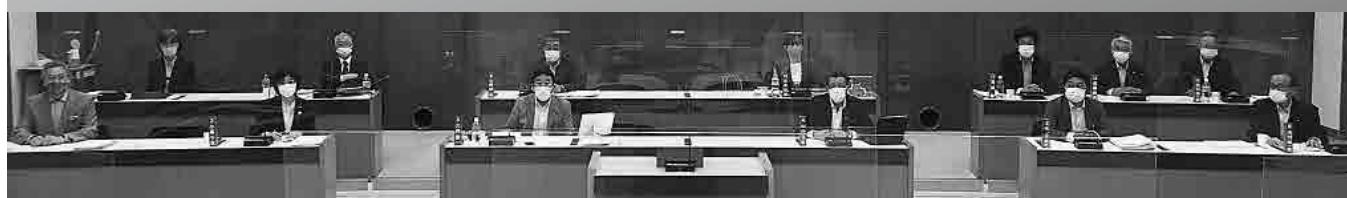
「斜里福祉会への支援に関する請願について」

産業厚生常任委員会へ調査付託がされました。その調査結果を臨時会議で報告し、採択されました。

6月定例会議・6月23日から25日の3日間



コロナからいつ抜け出せるのか？



6月定例会議 補正予算等議事の内容

コロナ感染関係事業

- ・保育施設等感染症対策 394万円
感染予防のため、必要な報酬、消耗品などを整備します
- ・生活路線バス維持確保対策 161万円
生活路線維持のため、運行費を支援します
- ・GIGAスクールサポーター配置 115万円
ICT活用が、より円滑に行われるためにサポーターを配置します
- ・事業継続緊急支援金 5000万円
町内事業者の事業継続支援のために、これまで同様の支援をさらに4月から7月まで実施します
- ・新型コロナウイルス検査支援 856万円
町民の不安解消のために、コロナウイルス検査を受けやすくする支援を行います
- ・低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金 1107万円
コロナ感染症の影響が長期化する中、生活支援の観点から特別給付を行います

コロナ以外の補正事業

- 〔民生〕
- ・ファミリー・サポート・センター利用等助成拡充 36万円
利用料の助成を拡大します
- 〔衛生〕
- ・健（検）診結果の利活用に向けた情報標準化整備 368万円
パソコン、スマートフォンで患者自身の保険医療情報を閲覧できる仕組み作りを整備します
- 〔農業〕
- ・畑作構造転換事業補助金 1億3971万円
生産性向上に向けた、新技術の導入と、病害虫抵抗性品種の導入などを行います
- 〔観光〕
- ・カミイワツカ協議会負担金 228万円
平成18年以降、利用が制限されていた滝上部の再利用に向けて試行事業を実施します
- 〔教育〕
- ・知床ウトロ学校教職員住宅整備 6526万円
昨年度実施設計が行われていた教員住宅1棟4戸の建設を行います
- ・旧役場庁舎保存活用検討 42万円
町民団体、関係機関と協力しながら保存への取り組みを目指します

質 疑

補正予算・その他

●子育て支援金

・対象者への周知方法は？

若木議員

・要申請者を含めて、チラシ、あるいは個別通知などで対応していきたいと思います。

●ファミリーサポート

・利用料金が高いという声がありましたか？この制度は子育ての保険の役割が大きいと思います。もっと事業の周知を進めるべきでは？

櫻井議員

・利用拡大につながらない理由の一つとして上がっています。3年を経過した中、これからも事業周知に努めます。

●病害虫防除対策

・「畑に入らないで」という看板の増設と補修管理は？

若木議員

・ニーズがあるので今年度も増やし、管理についても対応していきます。

●公共施設総合管理計画改定

・現在の計画の見直しですか？いつまでに作成ですか？
・現状計画に追加しなくてはならない項目追加のため今年度中に作成します。

櫻井議員



●旧役場庁舎

・保存すべきか？を検討するための取り組みですか？

3年間、どのようなスケジュールで進めていくのでしょうか？行政の政策判断で取り組み方向性が必要ではないでしょうか？

櫻井議員

●公有財産処分

・町の財産である土地の売却に関しては、いくつかの課題が生じています。丁寧な対応が必要ではないでしょうか？

櫻井議員

●公会計処理

・会計処理の消費税率に関わる申告ミスに関しては、専門的知見の検討が必要では？

木村議員

・今後の検討課題ですが、自治体の会計に詳しい事業者などの対応を検討したいと思います。

意 見 書

- ・地方財政の充実・強化に関する意見書
- ・義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保証実現に向けた意見書

以上2項目の提出者 若木議員

- ・2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

反対討論 久野議員

このような時期に、最低賃金の改定は事業者には厳しく、行うべきではない

賛成討論 櫻井議員

これほどの北海道内の経済停滞の中だからこそ、経済回復のためにも最低賃金の見直しは必要です

賛成：今井・小暮・山内・佐々木・木村・櫻井・宮内・久保・若木・海道・須田

反対：久野

- ・コロナ禍における地域経済の活性化と農畜産物需要喚起対策を求める意見書

以上2項目の提出者 山内議員

- ・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実強化を求める意見書

提出者 宮内議員

5件の意見書を関係機関に送付しました

○公共下水道根幹的施設の建設工事委託

斜里町公共下水道斜里終末処理場再構築事業

協定額 2億2800万円

○工事請負契約

B & G 海洋センター体育館改修工事

契約金額 5830万円

契約の相手方

土橋・丸七高橋経建設共同企業体

○条例制定

・コンプライアンスの推進等に

関する条例

この条例は、職員の職務に係る倫理原則を明確にし、公正な町政運営を確保するための体制を整備することで、町民に信頼される町政の確立を目指す条例です。

○条例の改正

・国民健康保険・介護保険
保険料の改定など全4件の条例改正が行われました。

○特別会計・企業会計

- ・国民健康保険事業特別会計
- ・公共下水道事業特別会計
- ・介護保険事業特別会計
- ・病院事業会計
- ・水道事業会計

人事案件（敬称略）

・農業委員会委員選任の同意

東城 智（新）

過疎債の目玉は 福祉財源に活用すべき



録画映像を動画でチェック▶



宮内 知英 議員



少人数だと勉強わかるよね



協力隊の力を町の活力に

問 今年度からの過疎指定で、財源活用は従前の住民説明と大きく変わりますが、町民から過疎指定の活用と効果について説明が求められています。中期財政計画に与える影響はどうか伺います。

町長 過疎指定で起債償還が交付税措置されます。9月定例会議で、中期財政試算と「市町村計画」を上程します。

少人数学級をさらに

問 政府が示した35人学級の実現は、全国の学校現場や自治体の声が届いたことによるものです。

これを中学・高校に広げるとともに、小学校での30人学級を目指すべきです。

教育長 町内では小学校の全てで30人以下となっています。

さらなる少人数学級については、国や道教委の動きを見ていきます。

地域おこし協力隊の力発揮。プロジェクトマネージャー制度の調査・創設の検討を

問 地域おこし協力隊が斜里町の活性化に資する力を発揮してもらうため

に、国が示しているプロジェクトマネージャー制度の調査創設の検討を進めるべきです。

町長 制度の活用には国が財源を出します。しかし町で任用している協力隊を支援する制度とは考えていません。

国保「低所得者の独自減免」の復活を

問 国は、令和4年度から就学前児童の国保料の均等割の2分の1を減免する方針を示しました。斜里町が今年から廃止した、低所得者への独自減免を復活させる考えは



国保は福祉です

ないか伺います。

町長 地方団体の粘り強い運動の結果です。

町の「低所得者の独自減免」の復活は考えていません。

固定資産税・水道料減免を今年も

問 昨年議会が実施した観光事業関係者からの調査では、コロナ対策での経営支援として固定資産税の徴収猶予や水道料の減免は、大変喜ばれています。

令和3年度においても継続実施すべきです。

国の予算待ちではなく、斜里町の関係者への経営や生活支援のメッセージとして町民に示すべきです。

町長 コロナ禍の影響を受けている事業者へは「事業継続緊急支援事業」で対応します。



櫻井あけみ議員

太陽光発電設置に 町は条例を早く作るべきです

録画映像を動画でチェック▶



問 太陽光ソーラーパネル発電は、大規模、小規模とも驚くようなスピードで建設されています。しかし、その建設には環境への影響があることから、設置に関しては各地で多くの問題も出ています。

小規模や個人所有の土地であっても、土砂流失や河川汚濁、景観阻害の問題があります。

北海道内でも自治体が独自の設置に関する条例を制定し、こうした問題が起こらないように対応を進めています。

豊かな自然環境のもと、農業、漁業、そして自然景観を含めて、野生動物などへの影響も懸念される場所などへの設置に関して、斜里町としても設置条例を作るべきではないでしょうか？

町長 質問にあるような状況は、理解しています。今後、斜里町でもそうした事態にならないよう、他町村の取り組み状況について、情報収集を行いながら、課題への検討を進めていきます。



景観も守っていかなくては！



節度ある対応も、経済が関係すると、なかなか大変です。



気候変動なども視野に危険回避で！

子ども医療費助成 無償化へ拡大を

問 オホーツク管内の17市町村では、14市町村が医療費の無償化を積極的に進めています。

通院、入院は幼児まで、小学生から中学生までは、入院のみ（所得制限付き）の助成は3町のみという状態です。

- ・網走市は中学まで
- ・北見市は令和3年8月から小学生まで無料化
- ・9市町村が高校生までが無償化の助成です

子育て支援に力を入れる一方で、子どもが病気や、怪我をしたときなどに頼らなければならない医療についても、町は助成制度を拡大して行くことが求められています。

制度拡充の対応はされないのでしょうか？

町長 サービス拡充が求められていることは承知しています。

課題もあり制度見直しには至っていません。

問 多くの市町村が、子どものために、町の将来のために対応しています。今後の町の将来にとって、安心して子育てができるための政策と捉えるからこそだと思います。

斜里町で実施できない要因は何ですか？

町長 財源が厳しい状況だからです。

問 2年前の同僚議員による一般質問時とは状況も変わっていませんか？

町長 町全体の事業の見直し、そして、斜里町は過疎指定を受けました。

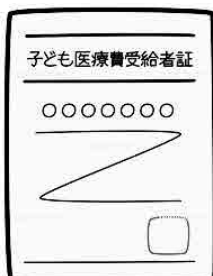
過疎債こそ、こうした対応に活用すべきではありませんか？

子育て支援事業の中で、優先順位が高い事業ではないでしょうか。

町長 子どもの健康を守る点から言えば、まずは病気になるための予防が大切だと思います。

また、特定の方への助成となり、不公平感もあると思います。

過疎債を利用するかどうかが、今後の事業見直しの中で検討を進めます。



子どもの医療費無償が不公平？とは思えません。

予防対応はしっかりやっても、いざという時の怪我や病気。

子育てサポート。町の姿勢!?



過疎指定は誰のため？
医療環境からも必要です。

『コロナいじめ』を防ぐために 今できることは?

録画映像を動画でチェック▶



小暮 千秋 議員

問 残念ながら、斜里町でもクラスター事例が発生しました。誰もが感染する可能性があり責めてはいけないことです。ましてや陽性者やご家族に對する誹謗中傷などは重大な人権侵害です。学校での『コロナいじめ』やコロナ離職が起きないよう取り組みが必要で、学校での指導は?

教育長 昨年来継続して道徳や学活の時間などでの直接指導や「学校だより」「学級通信」ホームページでも啓発を行い、保護者の皆さんも含めた「いじめ防止の取り組み」を進めています

再質問 学校再開時に各校から出された保護者向けの文章はとても素晴らしい、多くの町民に読んでほしいと思いました。保護者のみならず地域全体で共有しては?

教育長 コミュニティスクールの良さを生かし、各関係機関や自治会とも連携していきます。

再質問 誹謗中傷を防ぐため情報発信に工夫を

問 児童生徒のみならず

大人へも啓発が必要ではないですか。

町長 大人が率先して子どもたちのお手本となるよう、ホームページやほっとメール@しゃり、チラシ等で文面を工夫し発信してきました。

再質問 誹謗中傷を防ぐには、早い段階で「町が情報発信できる範囲」を示し、様々な手法で同時に伝えることが必要ではないですか?

町長 感染症法上、どうしてもタイムラグは生じますが、ケースバイケースで正確な情報を伝えていきます。

再質問 持病や体質、不安などからワクチン接種を「受けない選択」をされる方が、偏見、差別を受けないための配慮は?

町長 中学生から一般へのワクチン接種券の送付時には、あくまで任意接種であることを明記しました。

ワクチン接種の必要性、効果を町民、事業所にも説明し協力をお願いしているところです。

スマート農業技術導入後の 斜里町農業の展開は

録画映像を動画でチェック▶



若木 雅美 議員

問 斜里町の農業者はいち早くスマート農業に取り組んでいます。機械導入コスト以上の収益をどのように確保するかが課題です。このほか、家族経営における規模拡大の限界、雇用労働力不足、輪作年限の延長など、様々な課題がありますが、スマート農業でカバーできる課題もあると考えますが、コロナ禍の農業への影響も新たに生じています。

こうした情勢をふまえて、スマート農業「技術」が普及しました。今後、斜里町は農業をどのように展開していくか、町長の考えを伺います。

町長 今後の展開については、持続的で且つ発展する斜里町農業を目指して、スマート農業導入における効果や課題について、生産者や農協などと協議をしながら、次期斜里町農業・農村振興計画の策定作業中で調査、研究し、斜里町農業の未来像



未来を見据えた戦略を町は示すべきでは

を描いていく必要があると考えます。

再質問 国・道・世界の動きや考えを基に、行政がまず示すべきではないですか。

町長 農業者や農協が考えるべきで、行政はそれを支援するべきと考えます。

再質問 国の考えや農業情勢について、行政がいち早く察知し、農業者へ情報発信することも大切ではないでしょうか。

町長 様々なアンテナを立てながら、情報収集に努め、情報を提供していくことは、大事な事だと考えます。

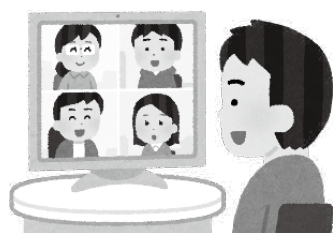
町独自の 緊急事態宣言

その中で

議会開催へ
感染対策
その対応

さらに

WEB会議



これまでも研修会や勉強会などはWEB活用で実施されてきました。

議会設置の委員会でも「重大な感染症」「大規模な災害」などで、開催できることになりました。

議会のコロナ対応

これまでも議会運営にあたり新型コロナウイルス対策を講じてきました。マスク着用や手指消毒、検温等一般生活と同様の対策はもちろんの事、会議時間短縮のための取り組み等も実施してきました。

その都度感染状況に応じて対策の内容は変化していますが、6月定例会議では主に、

- ①登庁前・登庁時の検温
- ②手指消毒とマスク着用
- ③議場・委員会室等の換気
- ④一般質問を可能な限り簡素化
- ⑤提案説明・質疑応答は簡潔明瞭
- ⑥説明員は議案に関係する職員のみ出席
- ⑦傍聴は別室モニター
- ⑧議場のアクリルパネル設置



などの感染対策を行いました。多くは以前から実施しているものです。

傍聴については、3月定例会議から議場の傍聴を再開しましたが、6月定例会議は別室に設置したモニターを見て頂く形となりました。

ご不便をおかけする形となりましたが、今後も斜里町議会としては、感染状況に応じ、適切な感染対策を心掛けていきます。

WEB会議

重大な感染症等の場合、オンラインにより委員会開催が可能となるよう、6月定例会議にて、委員会条例を改正しました。

オンライン開催については、令和2年4月に総務省より「新型コロナウイルス感染症まん延防止措置の観点等から委員会の開催場所への参集が困難と判断される事情がある場合に、オンラインで委員会を開催することは差支えないと考えられる。」と示されました。

その後、全国的にオンライン開催を可能にするための改正がされており、道内では函館市、芽室町が条例の改正を行っています（6月11日時点 一般社団法人 地方自治研究機構）。

新型コロナウイルス終息を見通すことが困難な現状に鑑み、斜里町議会としても「重大な感染症」「大規模な災害」などの場合に、オンライン開催ができる環境を整備しました。

令和3年度・決算審査調査と特別委員会設置

今年度の決算審査調査特別委員会は、昨年と異なり9月定例会議において設置することになりました。

平成30年度までの決算審査スケジュールは、9月定例会議で設置し、12月定例会議で報告していましたが、昨年・一昨年と、特別委員会は6月定例会議において設置し、決算審査の結果を9月定例会議で報告していましたが、それは決

算審査の結果を次年度予算に反映できるようにするため、報告時期を早めるものでした。

今年度はスケジュールの関係上9月定例会議で設置することとなりましたが、9月定例会議の最終日を10月上旬に1日設定し、決算審査報告を行う予定としています。

委員会活動報告

総務文教常任委員会・産業厚生常任委員会
議会運営委員会・議会広報常任委員会

斜里町議会では、常設の四つの委員会のほか、特定の事件を審査するための特別委員会を設置し、各々の役割を持って活動しています。それぞれの委員会では、どのようなことを行っているのか、その様子や内容をお伝えします。



総務文教常任委員会

●6月16日

6月定例会議町長提案の議案等について説明を受けました。

- ・斜里町コンプライアンスの推進等に関する条例の制定について
- ・B&G海洋センター体育館改修工事
- ・一般会計補正予算

上記の件は活発な質疑応答が行われました。

●4月13日

本会議から審査を付託されていた「斜里福祉会への支援に関する請願書」の審査結果を本会議で報告しました。

詳細は4月臨時会議（P3へ）

●6月15日

6月定例会議町長提案の議案等について説明・協議。また今年度の委員会調査の重点テーマを「マンパワー」とすること、道外視察調査の実施見合わせを決定しました。

産業厚生常任委員会



オンラインでの広報委員会の様子

議会運営委員会

○議事日程

4月臨時会議・召集会議・6月定例会議

○会議規則の改正（案）

標準会議規則の改正に伴い、

- ・議員活動と家庭生活の両立支援策、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産や育児等で欠席する事由を明確化
- ・産前や産後の欠席期間の明確化等
- ・請願押印義務の見直しを協議し、6月定例会議で上程しました。

○委員会条例の改正(案)

重大な感染症等の状況下、委員会のオンライン開催を可能にすることについて協議し、6月定例会議で上程しました。

- 前号から一般質問のQRコードをつけました。いかがでしょうか。

議会のHPも新しくなりました。

- 192号の編集会議スタートしました。8月1日にお届けできるよう委員会が始まり、前回は作業事務としか認められなかった「web会議」は、今回コロナ感染対応で実施しました。

*斜里町議会で初の「web会議」7月15日開催・議会貸与のタブレットを活用しました。

議会広報常任委員会

新しい議会モニターさんが決まりました

議会モニター7名（敬称略）

- ・井南 鉄穂（再） ・大住 牧（再）
- ・杉山 亨（再） ・田中 優子（新）
- ・藤谷 佐智子（再） ・武藤 香苗（再）
- ・本宮 幸恵（再）

仕事内容

本会議や委員会の傍聴（インターネット中継含）
議会の仕組みなどを学ぶ勉強会への出席
議会議員との懇談会への出席
議会に対しての意見や感想の報告

任期

令和3年5月から令和5年3月まで



町から町政全般に関わる事項や重要施策について、あらかじめ補足的な説明などを受けるために、必要に応じて開催される会議です。

6月定例会議では4件でした。

「過疎地域指定」で何が変わる!!

過疎地域持続的発展市町村計画（素案）

令和3年度より5年間の財政支援を受けるための計画策定で

- ① 過疎対策事業債（地方債）の発行（充当率 100 %、その元利償還金の 70 % 普通交付税算入）
- ② 国庫補助率のかさ上げ（公立学校、保育所等に関する補助率増）
- ③ 税制特例（製造業、旅館業、農林水産物等販売業対象）
- ④ 集落再編、遊休施設再整備事業支援などハード、ソフト（基金積み立て含）と財政運営の緩和が期待されます。

斜里町過疎地域持續的發展市町村計畫(素案)

令和3年度～令和7年度

6 生涯学習の整備	
(1)生涯学習の推進	3.6
(2)市民教育	3.7
(3)生涯学習の推進の管理計画との整合	4.7
7 子育て支援の確保、高齢者等の保護及び福祉の向上及び福祉	
(1)子育て支援の推進	4.3
(2)市民教育	4.6
(3)生涯学習の推進の管理計画との整合	4.6
8 青年の育成	
(1)青年の育成の推進	4.6
(2)市民教育	4.7
(3)生涯学習の推進の管理計画との整合	4.6
9 教育の振興	
(1)教育の振興の推進	5.1
(2)市民教育	5.2
(3)生涯学習の推進の管理計画との整合	5.3
(4)生涯学習の推進の管理計画との整合	5.4
10 健康の増進	
(1)健康の増進の推進	5.5
(2)市民教育	5.6
(3)生涯学習の推進の管理計画との整合	5.6
11 地域文化の振興等	
(1)地域文化の振興	5.7
(2)市民教育	5.7
(3)生涯学習の推進の管理計画との整合	5.8
12 観光振興とふるさとづくりの推進	
(1)観光の振興	5.8
(2)市民教育	5.9
(3)生涯学習の推進の管理計画との整合	5.9
13 その他地域の持続的発展に際し必要な事項	
(1)地域文化の振興	6.1
(2)市民教育	6.1
(3)生涯学習の推進の管理計画との整合	6.2
(4)生涯学習の推進の管理計画との整合	6.2



収集料金改定の
経過と説明。

斜里郡3町終末処理事業組合における し尿汲み取り料金及び浄化槽汚泥処理料金の改定について

事業開始から50年を経過し、人口減少及び下水道・農業集落排水施設等の普及率が8割を超えている中、終末処理場の処理量の減少が続く今後も増加の見込みが無いと考えられます。

一方、更新時期を迎える施設の機器維持費は今後も増える予想であり、事業負担の斜里町、小清水町、清里町は将来にわたり持続可能な施設機能維持と健全な事業運営を図るためにも料金改定の検討に入りました。令和4年4月使用料改定を目指すとの説明がありました。



ゴミの削減は、私たちの生活でも大きな課題です。処理できないゴミは最終処分場へ。将来に向けての検討も始まっています。

エコクリーンセンターの課題への対応状況について (定期報告)

- ① 生成物（バイオ燃料）の生産量・利用量のバランス改善は、道内製鉄所への出荷継続で余剰生成物は令和３年度で処理終了見込みですが、病院バイオボイラーの故障で利用量が減少しました。
- ② 生ゴミ堆肥化施設では、堆肥販売量（令和２年度）212tで生ゴミ余剰汚水の発生量は横ばいでした。
- ③ 最終処分場埋立地内の滞留水は40cm（5/31）。
- ④ 病院バイオボイラーは、耐火レンガの故障等他の修繕費が高額になる事から当面運転休止となっています。
- ⑤ 広域による次期中間処理施設整備については、斜網１市４町の首長会議を開催（令和３年２月）し、検討することとなりました。また、美幌町が検討に参加することについても合意しました。



利便性と透明性
印鑑押印の見直しが進められます。

斜里町の行政手続における押印の見直しについて

国の行政手続における押印見直しの推進に合わせて、条例改正や申請手続き等を現行方法と照会しながら、申請者の利便性向上と手続の透明性の観点から今後順次見直していきます。

まちの声



かとう けいご
加藤 圭吾さん

一男一女の父

職業 漁業

34歳 光陽町在住

傍聴する機会がないので、今後は積極的に録画中継を見たい

●議会広報は読みますか？

今まで読んだことはありません。今後は議会の活動や議員の発言など関心を持って読んでみたいです。

●傍聴に来られたことはありますか？

まだ一度もありません。機会があれば行きたいと思います。

●ネット配信やフェイスブックを見られたことは？

インターネット中継や録画配信をしていることは知りませんでした。これからはパソコンやスマートフォンで見たいと思います。

私たちの年代は多様なSNSを使った交流機会が多いので、議会をより身近に感じられる取り組みをさらに進めてほしいです。

●町議会に望むことは？

議会は行政と一緒に町の方向性を決める大事な場だと感じています。

人口が減少し町も財政的に厳しい時代ですが、議会と行政が活発に議論をして新しい発想をもって高齢者や現役世代・子育て世代、若者がこれからも斜里町に住み続けたいと思える町づくりをしてほしいと思います。

追跡! あの質問・その後は?

一般質問・答弁の「検討します」はその後どうなったのでしょうか?



- | | |
|----------|---|
| 平成30年3月 | ・中学生までの医療費無料化を |
| 平成30年12月 | ・子どもの医療費 中学生まで無料化拡大を |
| 令和元年12月 | ・子どもの医療費無料化は当たり前では? |
| 令和3年6月 | ・斜里町の子ども医療費助成は、多くの市町村のように無償化の拡大を行うべきでは? |

「無料化は医師の負担増につながる」
「財源なくして無料化はできない」という答弁でした。
令和2年9月、斜里町議会では
「子どもの医療費助成制度の拡充を求める意見書」を採択し北海道へ提出しています。管内では低水準といえる斜里町の子ども医療費助成。過疎地域に指定されるなど状況も変わった今こそ再考すべきでは?



- ・Facebookで議会の情報を発信中!
- ・ホームページでは、議会インターネット中継、録画配信・会議録、広報も見ることができます。



Facebook



ホームページ

<http://gikai-sharitown.net/index.html>

斜里町議会

で検索



発行：斜里町議会 〒099-4192 斜里町本町12番地 ☎(0152) 26-8392 [直通] 編集：議会広報常任委員会